

弁護士による


# 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために法律専門家による**無料**法律相談を行っています。

日時	11月28日(土) 13:00~16:00 1人40分程度 <b>要予約</b>
場所	女性センターゆうまつど (待合室 2階)
費用	無料
託児	あり・無料



相談してみよう!

予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

TEL 043-222-5818

FAX 043-225-0608